

静岡県ナースセンター紹介

東西に広い静岡県を本所と2ヶ所に支所、2ヶ所にサテライトでカバーしています。お気軽においでください。私たち看護職の相談員が就業のご相談に応じています。

西部支所・天竜相談所



天竜相談所

西部支所から出張します

東部支所



下田相談所



本所



本所では就業相談員と一緒に様々な立場からお仕事を続けられるようサポートしています。



各ナースセンターの相談時間は9:00~16:00(本所のみ火~木曜日は18:00まで)

本所 TEL.054-202-1761

東部支部 TEL.055-920-2088

西部支部 TEL.053-454-4335

下田相談所 TEL.080-2650-0327(毎週木曜日)

天竜相談所 TEL.080-2650-0237(毎週火曜日)

静岡県ナースセンター

ナースセンターだより プラス

看護職のためのナースセンター。あなたのキャリアを大切に看護職がサポートしています。

静岡市や浜松市で40℃以上を記録するなど全国的に猛暑が続いた夏も終わりを迎えます。現場では、熱中症や体調不良の方の対応でお忙しかったことでしょう。本号をお手元にお届けする頃にはしのぎ易い気候となっていることを願います。

また、7月中旬からは新型コロナウイルス感染症感染者が増加し、妊産婦の溶連菌感染症感染も話題になりました。感染症と根気強いお付き合いの必要性を再確認させられ、地域医療を守り支えてくださる看護現場の皆様に感謝申し上げます。

ナースセンターは看護職のサポーターとしてお仕事探しのお手伝いをしています。中面で就業相談員についてご紹介します。また、この4月から所長が交代し、相談員が一部交替しました。全員看護職で、現場を踏まえたご相談に応じています。お気軽にお申し付けください。



「朝霧高原からの富士山」写真提供/静岡県観光協会



「ナースセンターの就業相談員のお仕事を紹介します」

▶ ナースセンターとは

1992年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置されました。

ナースセンター事業は静岡県の委託により実施しています。ナースセンターは県内に本所と2支所（沼津市と浜松市）、2相談所（下田市、浜松市天竜区）があり、看護職が相談をお受けしています。

事業は4つに分かれています。▶▶▶

- ① **ナースバンク事業**
(看護職専門の職業相談・支援)
無料職業紹介事業者として厚生労働省に届出をしてお仕事を探す看護職(求職者)と看護職を探す施設(求人施設)のマッチングを行っています。
- ② **看護職再就業支援事業**
- ③ **離職防止対策事業**
- ④ **「看護のこころ」普及啓発事業**

求職者と求人施設を結ぶ

▶ ナースバンク事業では

- 職業紹介責任者講習を受講し修了書を得た就業相談員が、無料でお仕事を紹介しています。
- 求人施設も無料でご利用いただけます。
- 現場の経験を活かした看護職が職業紹介に特化した業務を行っています。

例えば、こんなご相談に



- ライフスタイルに合わせて違う働き方をしたい
- 子育て中でも働ける職場を探したい
- ブランクが長いので、職場復帰に不安があるのですが…
- プラチナナースの働く場所がありますか？

求人施設と交渉



- 求人票にない条件について確認します(年齢、勤務日、勤務時間など)
- 見学日程の調整
- 面接の設定

要望を踏まえて…

- 県内16ヶ所のハローワーク等で移動相談も実施しています。
- ブランクの長い方に研修案内で再就業をバックアップ
- 見学に関する調整後も、求人施設へ直接連絡(自分でお断りしなくても大丈夫♥)

ナースセンターでは気になる施設を数か所見学してから面接をお勧めしています。施設の雰囲気を知り、直接施設の担当者から説明いただくことで選択することが大切です。(一部見学のできない施設もありますが、お気軽にお問合せください)

看護職の資格を活かしてお仕事探しのサポートをしています！

- **求職者の条件にあった施設を一緒に探します。**
勤務条件に合う施設を探すため、丁寧な聞き取りが必要です。
- **相談は予約不要**
初めての方はご希望の勤務条件等について詳しくお話を伺いたないので、時間をいただきます。相談時間終了30分前までに来所していただくと助かります。

職業安定法に基づき、マッチングを行っています。条件にあったお仕事に就いていただけたときは嬉しいです。
ご協力をお願いします！



全国のナースセンターが運営する無料求職・求人サイト

▶ 「eナースセンター」の利用方法



ここをクリック!

看護職の皆さま
紹介ムービー 5分
でわかる
eナースセンター
のご利用方法

ナースセンターは看護職のキャリアを支援します。

ナースセンターとは

ここをタップ!

5分
でわかる
看護職の皆さま
eナースセンター
のご利用方法

スマホはこちらから!

eナースセンターのWEBサイトにアクセスして頂くと、トップページに「eナースセンターのご利用方法」というバナーがあります。こちらをクリックするとeナースセンターの活用方法の説明動画がご覧いただけます。

WEBサイトは

職場や学校での悩みごとの相談窓口を開設しています。(平日9:00~16:00)

看護の仕事や就学が継続できるよう支援します。守秘義務についてはナースセンター業務運営規程で定められています。お気軽にご相談ください。

- 相談窓口専用 TEL.054-202-1780
- 新人専用直通 TEL.090-2183-8734